

ふくいの次世代リーダー育成応援！

# 大学院や研究機関等へ 社員派遣を行う県内企業に 最大500万円補助します！

申請締切

2月28日  
.....

長期派遣  
コース  
(12か月以上)



ふくいイノベーション人材育成事業補助金 長期派遣コースの申請募集中！

県は、学位取得や共同研究のため、社員（経営者、役員等も含む）を大学、大学院、専門学校や研修機関等に派遣する場合、必要経費の一部を補助してします。複数年にまたがる派遣（補助は最大2年分）や海外への派遣も対象となります。

令和7年4月1日以降から開始する12か月以上の長期派遣コースについて募集します。  
なお、3か月程度～12か月未満の短期派遣コースは、4月以降にご案内します。

## 補助対象経費

大学、大学院、専門学校等の学費、研修機関等の研修費、派遣する社員の旅費（含む宿泊費）、人件費、および代替社員の賃金等  
ただし、派遣、研修期間が令和7年4月1日以降の12か月以上のものに限りま。

（詳しくは交付要領をご確認ください。）

## 補助率

1/2～2/3

## 補助上限額

200～500万円/社 ※  
(最大2年分補助)

※ 計画認定の可否は審議会での審議結果に基づき県が決定します。また、補助上限額については、計画認定申請額から減額となる可能性があります。

なお、実際の補助金は、県議会において、予算成立後に交付するものとします。

## 事業計画認定申請の締切

令和7年2月28日(金)まで(長期派遣コースのみ申請受付)

詳細なスケジュールについては労働政策課ホームページにて公表します。



ふくいNEW経済ビジョン  
Fukui NEW Economic Vision

[申請・お問い合わせ先]

福井県産業労働部労働政策課  
産業人材室

〒910-8580

福井県福井市大手3丁目17番1号

Tel : 0776-20-0390

E-mail : rousei@pref.fukui.lg.jp

補助要件等の詳細は、福井県ホームページで必ずご確認ください。

ふくいイノベーション人材育成事業補助金

検索

申請をお考えの場合は、事前にご相談ください。



令和7年1月版



## 補助金交付までの流れ

- ① 事業計画認定申請(様式第1号)を県に提出
- ② 審議会において計画認定(結果を県から事業者へ通知します)
- ③ 派遣実施および着手届出の提出 ※ 派遣実施前に計画認定を受けている必要があります。
- ④ 交付申請兼実績報告書を提出(補助対象期間が終了する年度に提出)  
派遣先での成果が確認できる書類(学位証明書、成果報告書等)を添付ください。
- ⑤ 補助金交付

## 活用が想定される事例

事例	効果
大学院派遣により高度な技術・共同研究を実施	新技術の習得
大学院派遣によりマネジメント知識の習得(MBA)	新たなビジネス展開
研究機関への派遣や専門人材との交流	専門的なネットワークの構築

## 補助上限額

【通常】補助率1/2、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間		
	12か月以上～18か月未満	18か月以上～24か月未満	24か月以上
長期派遣 コース	200万円	300万円	400万円

【上乗せ要件※を満たす場合】補助率2/3、補助上限額は以下のとおり

派遣類型	派遣期間		
	12か月以上～18か月未満	18か月以上～24か月未満	24か月以上
長期派遣 コース	250万円	375万円	500万円

### ※ 上乗せ要件について

以下の①～③のうち1つ以上を満たす場合に、補助率・補助上限額の上乗せを行います。

#### ① 「賃上げの推進」

令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、任意の連続する2か月間のそれぞれの月の一人当たり平均給与支給額を、前年同期と比較して、5.5%以上増加させること  
(または、増加させたこと)

#### ② 「女性活躍の推進」

「女性活躍推進企業プラス+」登録企業で令和7年4月1日から補助対象事業終了までの間に、女性管理職割合を令和6年4月1日から1.2倍以上増加、または「0%」から「20%以上」に増加させること(もしくは、増加させたこと)

#### ③ 「男性の育休取得の推進」

令和6年4月1日から補助対象事業終了までの間に、通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること